

障第1910号
令和4年2月25日

各指定障害児入所施設運営法人代表者 様
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 様
(児童発達支援センター及び児童発達支援事業所)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

飛騨地域における「お子さんのきこえに関するファミリーセミナー・出張相談」
の案内チラシの周知について

平素は、県の障がい者福祉行政に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

このことについて、岐阜県難聴児支援センターから別添チラシのとおり飛騨地域における「お子さんのきこえに関するファミリーセミナー・出張相談」の案内がありましたので、お知らせします。

耳のきこえに不安のあるお子さんの保護者の方等、必要とされる方にお渡しいただきますようお願いいたします。

岐阜県 健康福祉部 障害福祉課

【地域生活支援係】

担当係長 山脇 担当 金子

【連絡先】

直通 058-272-8302 FAX 058-278-2643